

陸上貨物運送事業における労働災害発生状況等について

平成27年における労働災害発生状況(都道府県別ワースト5)

道路貨物運送業 (死亡117人 休業4日以上12,720人)		
-----------------------------------	--	--

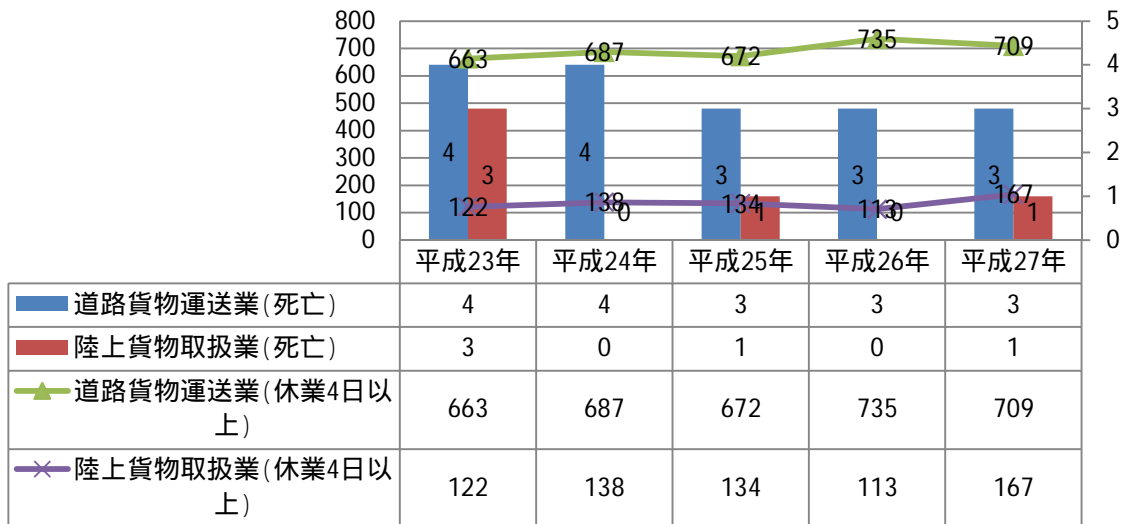
1	大阪	1081人
2	埼玉	949人
3	東京	836人
4	愛知	790人
5	神奈川	709人

陸上貨物取扱業 (死亡7人 休業4日以上1,165人)		
--------------------------------	--	--

1	神奈川	167人
2	千葉	138人
3	大阪	129人
4	埼玉	121人
5	愛知	114人

平成27年に発生した休業4日以上労働災害件数を都道府県別にみると、神奈川県は道路貨物運送業では5番目、陸上貨物運送業では最も多くなっています。

神奈川県下の陸上貨物運送事業における労働災害発生状況



過去5年間における神奈川県下で発生した死亡災害件数は、道路貨物運送業では毎年3~4件、陸上貨物運送業では平均すると年1件の発生となっています。(平成27年に県下で発生した死亡災害概要は下表の通り。)

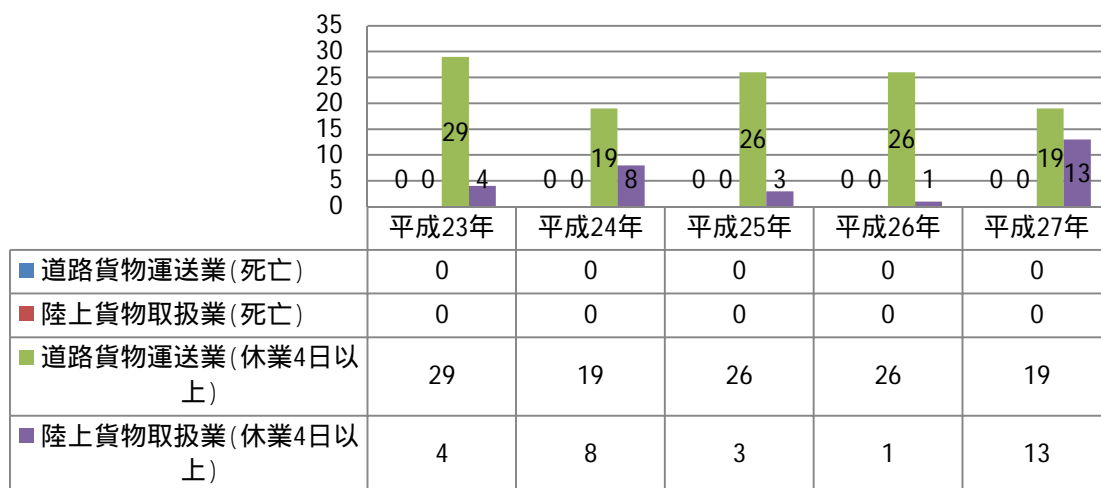
また、休業4日以上災害件数は、道路貨物運送業では平成26年に735件と大幅に増加し、平成27年に若干減少しましたが、700件台の発生と高止まりしています。

陸上貨物取扱業では平成27年に大幅に増加しており、小田原署管内でも同様の傾向を示しています。(次グラフ参照。)

平成27年に神奈川県下で陸上貨物運送事業において発生した死亡災害の概要

業種	起因物	発生概要
事業場規模	事故の型	
道路貨物運送業 50～99名	トラック 交通事故(道路)	大型タンクローリーでガソリン等を運搬中、高速道路インターチェンジの料金所から本線に合流する緩やかな上り坂の左カーブで右側のガードレールに衝突して横転したものの。
道路貨物運送業 10～29名	クレーン 激突	トラックの荷台に金属製製品を4段に積み込む作業が終了し、固縛するため被災者が荷台に上がっていた。天井クレーンの操作者が床上で操作して走行させたところ、クレーンの一部が製品に接触して最上段の製品が落下し、被災者も床まで落ちたものの。
道路貨物運送業 30～49名	トラック はさまれ、巻き込まれ	配送終了後、トラック後方の観音扉を閉める際に、停車させていたトラックが動き出し近くに停車していたトレーラーの連結部分に衝突した。その時、トラックのドアが閉まり、降車あるいは乗車しようとしていた被災者がドアと運転席にはさまれたものの。
陸上貨物取扱業 10～29名	トラック はさまれ、巻き込まれ	コンテナトレーラーを後退させ作業台へ接続する作業を行う際、被災者がトレーラーと作業台にはさまれたものの。

小田原署管内の陸上貨物運送事業における労働災害発生状況

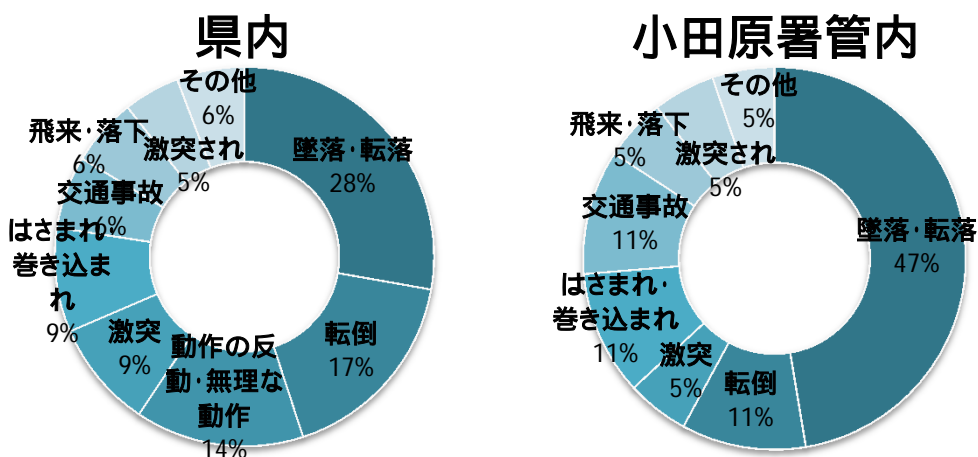


小田原署管内において、過去5年間に陸上貨物運送事業において死亡災害は発生していません。

休業4日以上労働災害は、平成27年において道路貨物運送業では減少しましたが、貨物取扱業では大幅に増加しました。内容を見ると、大型物流倉庫内で業務を請け負う事業者の災害が目立ちます。

以下に平成27年に発生した労働災害の分析結果を示します。

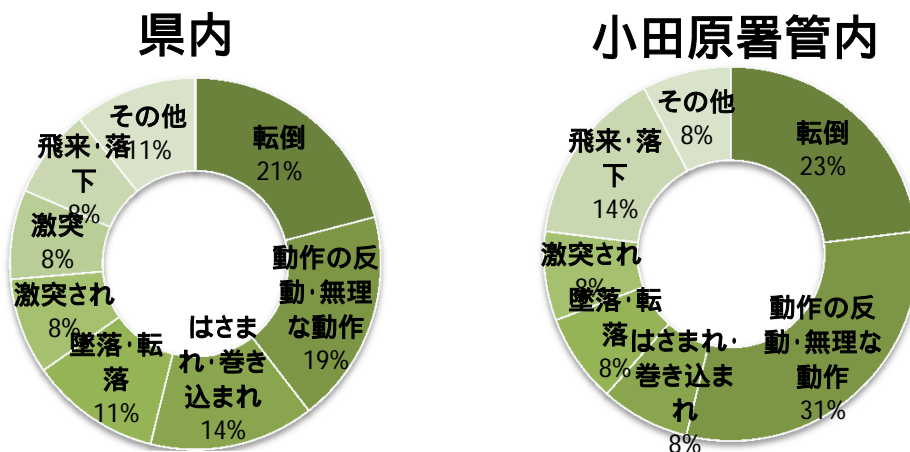
事故の型別災害発生状況(道路貨物運送業)



平成27年に道路貨物運送業において発生した休業4日以上労働災害を事故の型別に分類すると、県内・小田原監督署管内のどちらにおいても「墜落・転落」の割合が最も多くなっています。

小田原署管内では、「墜落・転落」災害が半数近く占めており、内容を見ると、ほとんど(全9件中8件)がトラック荷台からの「墜落・転落」となっています。

事故の型別災害発生状況(陸上貨物取扱業)

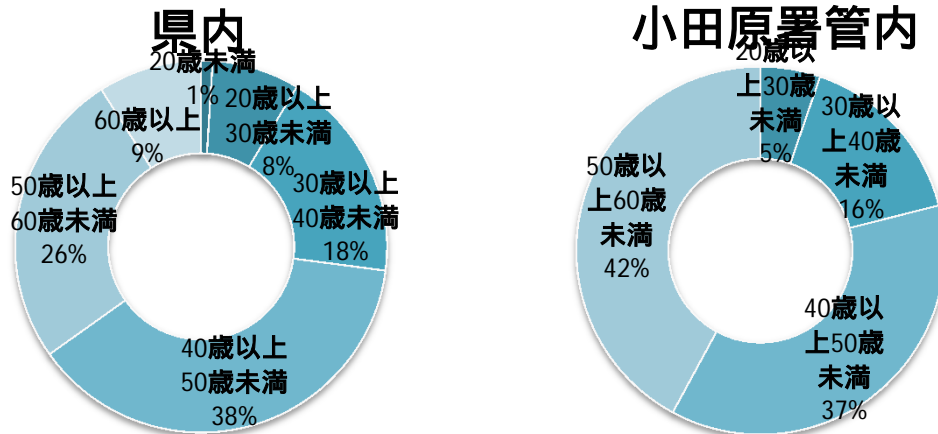


平成27年に陸上貨物取扱業において発生した休業4日以上労働災害を事故の型別に分類すると、県内・小田原監督署管内のどちらにおいても「転倒」及び「動作の反動・無理な動作」の割合が多くなっています。

小田原署管内においては、「動作の反動・無理な動作」の割合が県内の状況より多くなっています。

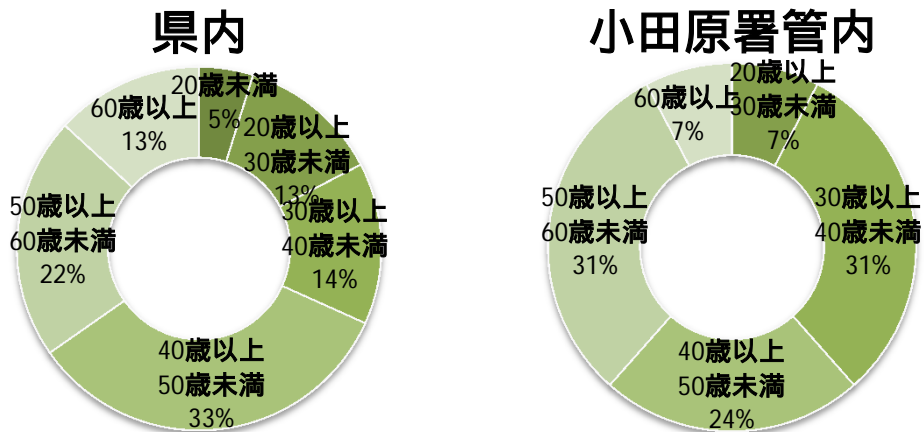
「動作の反動・無理な動作」の発生状況の多くは、重量物の荷を運搬している際や継続して荷の取扱いを行っている際に腰や上肢を痛めるものとなっています。

年齢別災害発生状況(道路貨物運送業)



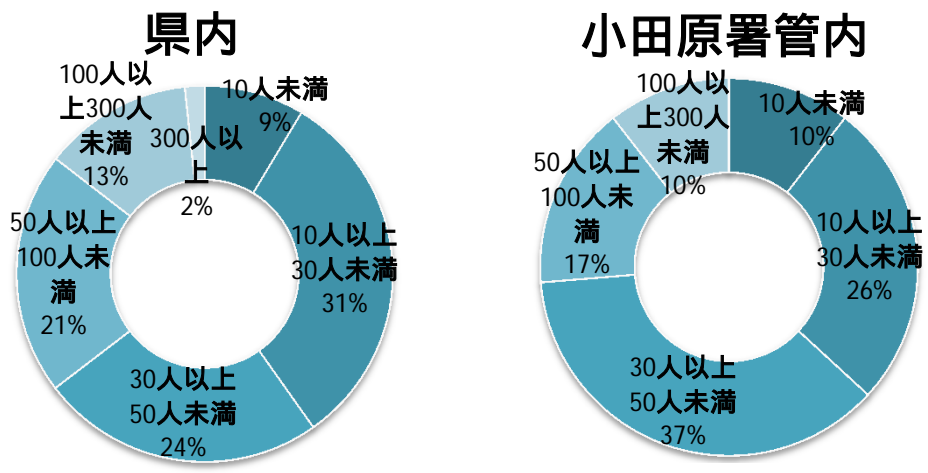
平成27年に道路貨物運送業において発生した休業4日以上¹の労働災害を被災者の年齢別に分類すると、県内・小田原署管内のどちらにおいても「40歳以上」の割合が多く、全体の約4分の3を占めています。
 小田原署管内では、県内の状況に比べ「50歳以上60歳未満」の割合が高い傾向を示しています。

年齢別災害発生状況(陸上貨物取扱業)



平成27年に陸上貨物取扱業において発生した休業4日以上¹の労働災害を被災者の年齢別に分類すると県内・小田原署管内のどちらにおいても、「40歳以上60歳未満」で5割以上を占めています。
 小田原署管内においては、30歳以上40歳未満での割合も多くなっており、「30歳以上60歳未満」で8割以上となっています。

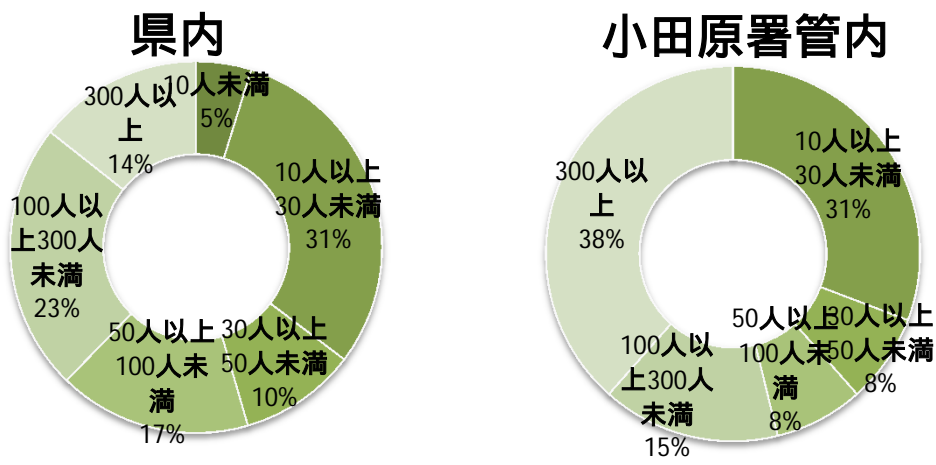
事業場規模別災害発生状況(道路貨物運送業)



平成27年に道路貨物運送業において発生した休業4日以上 の労働災害を事業場規模別に分類すると、50人未満の事業場で県内は6割以上、小田原署管内では7割以上を占めています。

要因として、50人未満の事業場は、安全管理者の選任や安全衛生委員会開催などが法律上求められてないため、安全衛生管理活動が低調となる傾向があることが考えられます。

事業場規模別災害発生状況(陸上貨物取扱業)

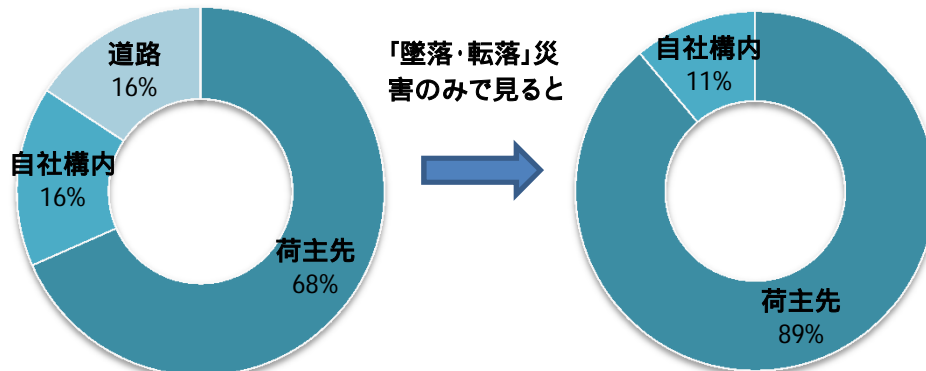


平成27年に陸上貨物取扱業において発生した休業4日以上 の労働災害を事業場規模別に分類すると、県内・小田原署管内のどちらにおいても道路貨物運送業と異なり、50人以上の事業場が5割以上を占めています。

小田原署管内においては、300人以上の事業場の割合が最も多くなっており、県央・県西地域の大規模物流施設の開発が進んでいるなかで、安全衛生管理体制が未整備のまま事業を開始し、非正規労働者に対する安全衛生教育が十分に行われない等の問題が考えられます。

場所別災害発生状況(道路貨物運送業)

小田原署管内



平成27年に道路貨物運送業において発生した休業4日以上労働災害を災害発生場所で分類すると、荷主先での災害が7割弱となっています。

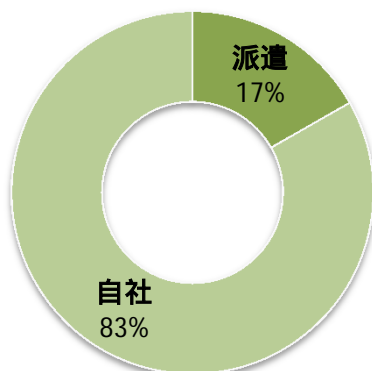
これを「墜落・転落」災害に特化して分類すると、荷主先での災害が9割弱となっています。

この傾向は、道路貨物運送業に特有の現象で、道路貨物運送業事業者だけでは荷主先における設備的な対策を講じることは困難であり、荷主と連携・協力して安全対策を講じることが求められます。

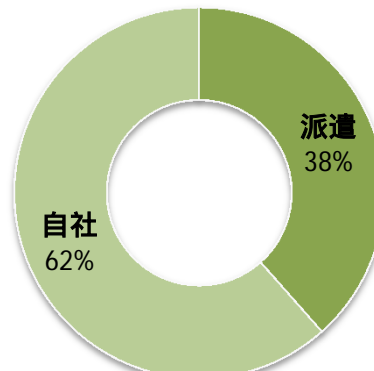
厚生労働省では、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」において、荷主との連携・協力の方法などを示しています。

派遣・自社労働者別災害発生状況(陸上貨物取扱業)

県内



小田原署管内



平成27年に陸上貨物取扱業において発生した休業4日以上労働災害を派遣・自社労働者別に分類すると、県内においては派遣労働者の割合は2割弱ですが、小田原署管内においては4割弱と県内に比べ高い割合になっています。

これは、規模別発生状況でも記載しましたが、小田原署管内には高速道路インターチェンジがある等、交通網が発達していることから、大規模物流拠点として開発が進んでおり、必要な人材確保のために派遣労働者の割合が県内の状況に比べ多いことが原因の一つとして考えられます。

派遣元・先それぞれの事業者が労働安全衛生法上の責任区分に応じた措置を講じ、これを円滑に実施するために両者の適切な連絡調整等を図ることが必要です。